議事(1)

母子保健部会からの報告

地域保健課

船橋市地域保健推進協議会 母子保健部会委員

所属団体・部署	役 職	氏 名	所属団体・部署	役職	氏 名
国立大学法人 山梨大学大学院 総合研究部医学域教授	教授 (医師)	山縣 然太朗 (部会長)	公益社団法人 船橋歯科医師会	会員	谷博司
船橋市立二宮小学校	校長	中野 誠	船橋市栄養士会	理事	馬場 さつき
船橋市立塚田小学校	養護教諭	市村 栄子	一般社団法人千葉県助産師会 船橋地区部会	副会長	佐藤 美保子
一般社団法人船橋市医師会	参与	小口 学 (副部会長)	船橋市民生児童委員協議会	理事	染谷 菊子
一般社団法人船橋市医師会	理事	松本 歩美	船橋市私立幼稚園連合会	会長	田中善之
一般社団法人船橋市医師会	会員	山口 暁	千葉県市川児童相談所	船橋支所長	児玉 亮
一般社団法人船橋市医師会	会員	加藤 英二	NPO法人世界のともだち、ホーム スタート・しゅっぽっぽ	代表	二宮 美鈴

令和4年度の開催日及び議事

開催日 令和4年9月5日(月) 書面会議にて実施

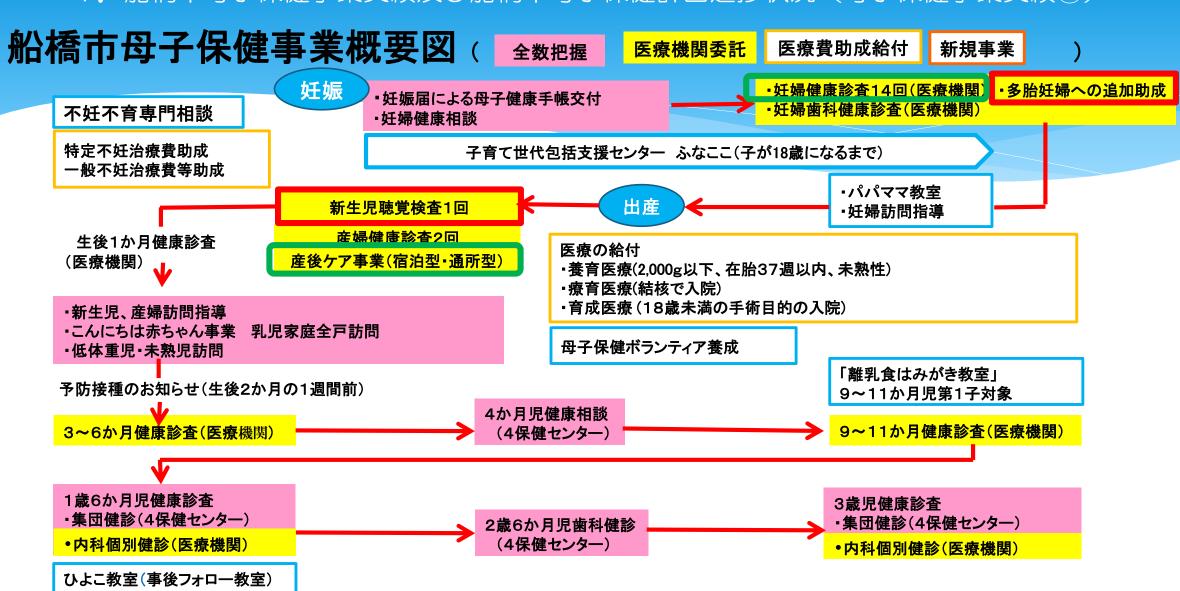
議事 1.船橋市母子保健事業実績及び母子保健計画進捗状況

2.母子保健事業における児童虐待予防の取り組みについて

3.訪問型産後ケア事業の導入について

4.妊婦一般健康診査について

1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況(母子保健事業実績(1))



1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健計画①)

公橋市母子保健計画(令和2年度~令和6年度)

すこやか親子ふなぼし



すべての子ともが健やかに育つまち船橋

〇基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への

保健対策

〇基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向

けた保健対策

○基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り

育む地域づくり

○重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添

う支援

○重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

○重点課題③ 事故予防対策の推進



1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健計画②)

評価指標(一部抜粋)

母子保健計画の指標と評価

指標	ベースライン	令和3年	平価	目標値
妊娠・出産に満足している割合	80.8%	77.8%		85%
3歳児健康診査時点での予防接種完了率	67.9%	71%	1	70%
フッ化物洗口事業を実施している小学校のクラス の割合	49.1%	23.2%	\	100%
この地域で今後も子育てしていきたいと思う保護 者の割合	94.6%	94.3%		98%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある 保護者の割合	4か月児:90.9% 1歳6か月児:81.7% 3歳児:71.5%	4か月児:90.8% 1歳6か月児:84.4% 3歳児:74.3%	★	4か月児: 93% 1歳6か月児: 85% 3歳児: 75%
育児が楽しいと思える保護者の割合	4か月児:90.8% 1歳6か月児:85.6% 3歳児:77.1%	4か月児:92.6% 1歳6か月児:86.4% 3歳児:78.4%	7	4か月児: 95% 1歳6か月児: 90% 3歳児: 80%
体罰や暴言等によらない子育てをしている保護者 の割合	4か月児:89.7% 1歳6か月児:74.8% 3歳児:56.6%	4か月児:92.3% 1歳6か月児:79.9% 3歳児:63.9%	7	4か月児:100% 1歳6か月児: 78% 3歳児: 60%
事故予防に気をつけている保護者の割合	13.9%	18.9%		30%

1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況

団体名	委員からの意見
養護教諭部会	フッ化物洗口事業は新型コロナの感染状況も落ち着かない中、学校の状況に配慮しながら実施した。
医師会(小児科医)	体罰や暴言等によらない子育てについては、目標を達成していることを前向きに評価するのではなく、できていな数%の現状を厳しく捉え、精査と改善に向けた取り組みが必要。
医師会(小児科医)	中学校での思春期教育は有益だと思うが進んでいない点は残念。小学校中学年以降の男児の 肥満の増加、10代の自殺の増加等の対策が急務。幼児の頭頚部の外傷は減少していない。
医師会(総合病院産科医)	医療的ケア児も増加している。今後さらに母子保健を通じて療育、教育の連携も進めてほしい。
歯科医師会	学校でのフッ化物洗口がしにくい環境であれば、かかりつけ歯科医院でできるとよい。
栄養士会	ふなここの相談対象が18歳までだが、18歳になったらすぐ対応終了ではなく、時間的猶予の 配慮をお願いしたい。
助産師会	思春期教育はここ2年リモートで実施。日本でも包括的性教育が言われ始めている。人権教育にも通じる内容でもあり文科省が取り組んでいる命の安全教育とも重なる部分がある重要な 視点。思春期教育はぜひ推進していただきたい。
民生児童委員	ネットで赤ちゃんは育てられない。母子が頼れる居場所を考えたい。

- ◆協議内容·結果
 - 1. 船橋市児童相談所の設置について

船橋市児童相談所の設置については、平成25年度から庁内で協議を重ね、平成27年度からは県市川児童相談所へ職員の派遣研修を実施し、令和2年度には船橋市児童相談所基本構想の策定に着手し、有識者による検討会で取りまとめた基本構想(案)に係る市民の皆様から頂戴したご意見も踏まえ、令和3年7月に基本構想の策定が完了しました。

令和8年4月の開設を目指し準備を進めています。

※「船橋市児童相談所基本構想」は市ホームページに掲載されております。詳細についてはホームページからご確認ください。 所管:船橋市役所家庭福祉課 船橋市児童相談所 基本構想

令和3年7月

船橋市

2. 児童虐待防止における母子保健の位置づけ

- 〇平成28年6月3日施行 母子保健法(昭和40年法律第141号)第五条第二項改正規定 第五条(略)
 - 2 国及び地方公共団体は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する施策を講ずるに当たっては、当該 施策が乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意するとともに、その施策を通じ て、前三条に規定する母子保健の理念が具現されるように配慮しなければならない。
- 〇平成29年4月1日施行 母子保健法(昭和40年法律第141号)第二十二条改正規定 第二十二条 市町村は、必要に応じ、母子健康包括支援センターを設置するように努めなければならない。
- ○平成30年7月20日、子母発0720第1号、厚生労働省子ども家庭局母子保健課長 「母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について(通知)」発出 (抜粋)
 - 1. 基本的な考え方
- (1)母子保健施策を通じた虐待予防の発生予防

(前文略) 特に母子保健施策については、妊娠の届出や乳幼児健康診査等は、市町村が広く妊産婦等と接触する機会となっており、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し相談支援につなげるなど、児童虐待の予防や早期発見に資するものであることに留意することが、母子保健法上も明確化され、(同法第5条第2項)、母子保健施策と児童虐待防止対策との連携をより一層強化することとされた。

- 3. 虐待予防の観点からみる船橋市の主な母子保健事業の取り組み
 - 〇妊娠届出時(全数面接)

ハイリスク基準・特定妊婦基準を設け、妊娠中から支援を行う。

○乳児家庭全戸訪問時(全数訪問)

体重の計測時に全身状態・及び体重増加量の確認。養育環境、母の精神面(EPDS実施)等をアセスメントし必要な家庭に対し支援を行う。

〇4か月児健康相談・1歳6か月児健診・3歳児健診時

身長・体重計測時に全身状態・及び身長体重増加量の確認。その他問診票より発達面の確認及び、虐待項目・主な保育者の体調面等を確認し、必要な家庭に対し支援を行う。

その他、教育や相談の場面では、保護者に対し子どもの成長に合わせた関わり方等のアドバイスや、育児不安やストレスによる精神的な負担を軽減し、前向きに育児に取り組めるように支援している。それぞれの場面で落ち込んでいるような方がいた場合には、声をかけ必要時支援につないでいる。

4. 船橋市児童相談所の組織体制と役割分担及び母子保健と関係(案)

死亡生命の危険 船橋市児童相談所 (最重度虐待) 分離保護が必要 (重度虐待) 児童相談所部門 在宅支援 (中度虐待) 在宅支援 (軽度虐待) 家庭児童相談室部門 集中的虐待発生予防、虐待早期発見•早期対応 携 連 (虐待ハイリスク) 虐待予防・早期発見(ポピュレーションアプローチ) 子育て世代包括支援センター「ふなここ」

保健センター(中央・東部・北部・西部)

5. 現状の課題と対策

- * 保健師による妊産婦等への個別支援については、標準的な支援マニュアルがなく、対象者への支援内容は各保健師に任せられている。また、保健師が対象者への支援に悩んだ時の相談も保健センター内に限られていることが多い。
- * 保健師によるフォロー対象人数や、福祉部門と連携をとるようなハイリスクケースの数、 困難事例等については、課で集約し、市内全体の傾向の把握や事例の分析をする必要が あるが、その仕組みがなく、十分に行えていない状況である。
- * このことは、保健センターを組織的にバックアップする体制が脆弱であることが原因の 1つと考える。
- * 今後、船橋市児童相談所が設置されるにあたり、連携体制の強化が必要となってくるが、 他部署との連携体制の強化以前に、情報の集約や、保健師の相談・報告体制についてマ ニュアル化し、課内全体で対応ができるよう指揮系統の確立を目指す。

団体名	委員からの意見
医師会(小児科医)	児童相談所と母子保健事業の連携は大変重要。課題にある、連携体制の構築のためには、役割 分担を明確にし、責任の所在があいまいにならないようにすることも必要と考えられる。
医師会(小児科医)	小児科を中心とした小児を診察する機会のある開業医と病院小児科間の虐待に関する連携に関して話し合う必要があると感じている。船橋市には「このような虐待に対するネットワークがある」というようなマニュアルがあるとよいと思う。
医師会(総合)	虐待予防については、妊娠期からの母体並びに家庭内観察(父、家族背景、経済状況)が重要であり、妊婦健診等で虐待リスクが高いと考えられる例については、分娩前からの早期の児童相談所の介入もあってよいかと思う。
歯科医師会	養育者の思い込みによる良かれと思っている方法が虐待の場合もある。養育者へ教育が望まれる。
栄養士会	地域の中で支援する民間団体として、子どもの日常生活を把握できる「子ども食堂」も要保護 児及びDV対策地域協議会に入れるとよいと思う。
助産師会	子育て世代包括支援センターが人員の増加や多職種を配置し、保健センターの虐待ケースの統 括的な支援ができるとよいと思う。
NPO団体	複合的な問題が絡む場合は社会福祉士のような専門家も必要と思う。保健センターやふなここに追加するとよいと思う。

3.訪問型産後ケア事業の導入について ~令和5年度からの導入に向けた検討~

「船橋市母子保健計画」での位置づけ

基盤課題C	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
課題の説明	親子が孤立することなく、子どもが健やかに成長できるまちを目指す。
目標	(健康水準) 船橋市で子育てしたいと思う保護者が増える (環境整備) 妊産婦にやさしい地域づくりができる
評価指標	(健康水準)この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合。 (環境整備)産後ケア事業の実施種類 ※5年後「通所型」「訪問型」も実施

3.訪問型産後ケア事業の導入について ~令和5年度からの導入に向けた検討~

◆協議内容・結果

【内容】部会開催前に①~⑤について母子保健部会構成員に意見聴取。意見を踏まえての方向性を説明

- ①「訪問型(アウトリーチサービス)」の実施について
- ②「訪問型(アウトリーチサービス)」の対象者について
- ③「訪問型(アウトリーチサービス)」の内容について
- ④「訪問型(アウトリーチサービス)」の自己負担金について
- ⑤「訪問型(アウトリーチサービス)」の委託先について

【結果】

- (1)訪問型産後ケア事業の導入する。
- ②児の対象年齢を生後1年未満とする。
- ③i必須項目としてABを設ける。
 - ④「1回の利用時間は2時間程度」®「「助産師」による授乳・育児状況の把握と相談及び育児指導」※ 乳房ケアについては、乳房トラブルを改善するための乳房マッサージは含めない
- ④委託料金の設定と併せて財政部局と今後検討となるが、宿泊型、通所型と同様に自己負担金として利用料金の1割を設定し、生活保護世帯、市民税非課税世帯についての減免措置は対応とする。
- ⑤千葉県助産師会への委託。

3.訪問型産後ケア事業の導入について ~令和5年度からの導入に向けた検討~

団体名	委員からの意見
医師会(小児科医)	産後ケアのニーズは明らかに増加しているようなので、訪問型の導入は良いことだと思う。
医師会(小児科医)	乳幼児のいる家庭を訪問し、食事の支度や子どもの相手をするサービスを行っている団体もある。こうした団体にも委託することで、サービス内容を広げることもできるのではないか。
医師会(産科医)	訪問型の産後ケアに加え、オンラインでの産後ケア、育児相談も考慮していく必要があると考える。委託先の候補として、助産師会が一つの候補だと思うが、今後助産師資格を持つ方等への一般公募も考慮してもよいと思う。
医師会(産科医)	実施担当者は助産師でよいと思うが、乳児とのかかわりもああるので、その分野もある程度理 解できる担当者が良いと思う。
歯科医師会	孤独になっている母親に周知できるとよい。
栄養士会	ケア対象が生後1年未満に改定されたことは大きな支えとなる。この情報を妊娠期ではなく婚姻の時からPRすることで出生数の増加に寄与できないか
助産師会	生後1か月頃までは外出しにくい状況があるので、授乳に不安を抱える産婦にとって訪問型産後ケアの実施は心強いと思う。助産師会の産後ケアに従事する者は必要な研修を受講し保険加入を必須として活動している。
民生委員	訪問して顔の見える関係ができたら、民生委員のような社会資源がお手伝いもできる。

4 妊婦一般健康診査について

【船橋市の経緯】

平成 9年 母子保健法の一部改正により、実施主体が県より市に移譲

平成20年 雇児母発第0116001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知

「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」施行に伴い「妊婦一般健康診査」の公費負担

回数を2回から5回へ拡充

平成21年

「妊婦一般健康診査」の公費負担回数を5回から14回へ拡充

令和 2年

- 母子健康手帳別冊(妊婦健康診査受診票がつづられてる)の受診票に番号を印字することにより、 交付した妊婦とその児の受診歴を把握できるようになり、個人毎の受診回数の集計等を行うことが できるようになる。
- ・市内産科の先生より、妊婦健診を14回を超えて出産を迎える妊婦が3割位いるという実態がある とご意見をいただく
- 「4か月児健康相談問診票」の集計から、妊娠週数が40週を超えて出産を迎える方が3割程度 いることを確認

令和 3年

妊婦一般健康診査の公費負担14回を超えての妊婦健診をされている方がどのくらいいるのか、 費用負担を気にして健診のタイミングを調節する方がどのくらいいるのか等の調査と併せて、 妊婦一般健康診査のあり方について検討を重ねていく予定。

4.妊婦一般健康診査について

【アンケート結果】

【内容】令和3年度に引き続き、妊婦一般健康診査を14回を超えている方に対する支援の在り方について検討するため、出産までに妊婦健康診査を14回超えて受けている方がどういう状況の方々なのか市内産科医療機関8か所にアンケートを実施し、5か所から回答を得た。

【結果】妊婦健康診査の状況について、

- ①貴院に通院されている妊婦全体のうち、14回を超えて妊婦健診を要する妊婦の割合は、10%未満との回答が80%であった。
- ②貴院に通院されている妊婦のうち、医師の健診要請に対し、必要な健診を受けない、または受信を躊躇し健診を回避しようとした妊婦の割合は、10%未満との回答が100%であった。

4.妊婦一般健康診査について

団体名	委員からの意見
医師会(産科医)	妊婦健診の回数は、36週以降予定日までは、週1回、予定日以降42週までは、5日に1回程度が一般的である。「14回受診券を使用した」とカウントされている妊婦さんは正しくは「14回以上健診を受けている」ことを意味しているはず。
助産師会	14回を超えた妊婦健診が必要な妊婦は一定数出てきます。その分をカバーできるような取り組みがあってもいいのではないでしょうか。14回を超える=要受診の状況ではないかと考えます。経済的な理由で受診が抑制されることがないようにしていただきたいと思います。

今後の母子保健部会スケジュール

〇令和5年度 年1回開催予定

- 母子保健計画の進捗管理
- 母子保健事業の評価

〇令和6年度 年3回開催予定

• 母子保健計画の最終評価及び新計画策定

なお、現在の母子保健計画は「健やか親子21」をもとにした計画ですが、次期計画からは、 「成育医療等基本方針」に基づく計画が求められるため、令和5年度から始まる「第2次成育 医療等基本計画」に基づき策定することが求められます。

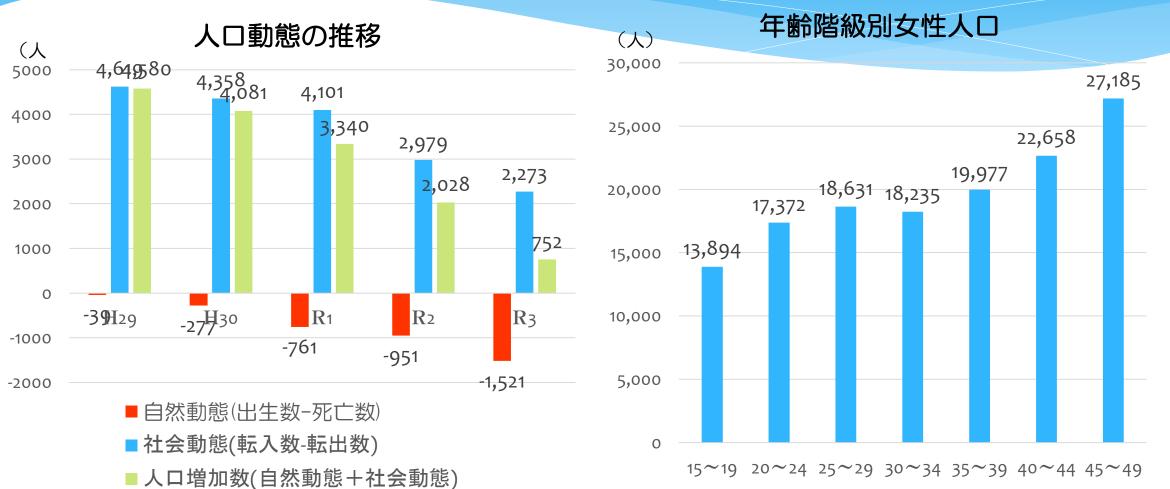
そのため、国の保健領域の指標だけでなく、医療も担当する地方自治体では成育医療に関する指標についても参考にして計画を立てることが推奨されます。

ご清聴ありがとうございました

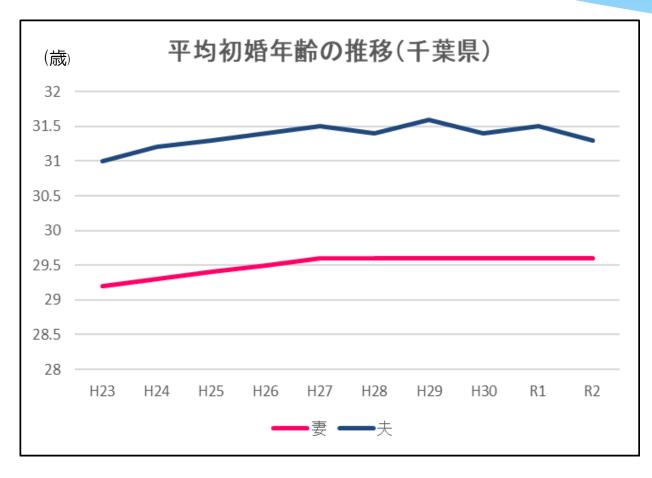
母子保健部会からの報告

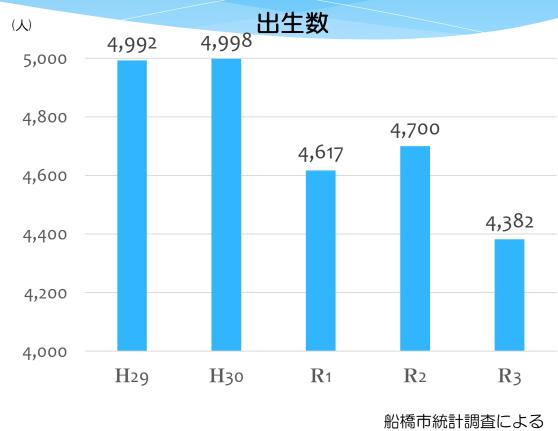
~ 資料編 ~

1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (人口動態統計1)

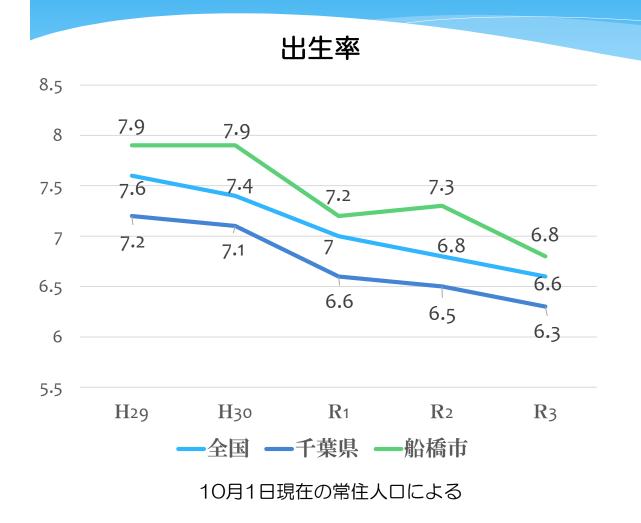


1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (人口動態統計②)





1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (人口動態統計③)





千葉県HP令和3年人口動態の概況(概数) ・ 船橋市住民基本台帳より

1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績②)

妊婦面接等

	妊娠届出数 (件)	面接率(%)
令和元年度	5,026	99.98
令和2年度	4,731	99.98
令和3年度	4,473	100

郵送1件郵送1件

母子健康手提它別冊



1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績③)

妊婦健診

	受診票交付数(件)(a)	健診受診件数(償還含)(件) (b)	平均受診数(件)(b/a)
令和元年度	5,026	59,701	11.9
令和2年度	4,731	55,416	11.7
令和3年度	4,473	54,003	12.1

産婦健診

	出生数	2週間	1健診	1か月	目健診
	(件)	受診件数	受診率	受診件数	受診率
令和元年度	4,744	2,896	61.04	3,788	79.85
令和2年度	4,485	2,385	53.18	3,718	82.9
令和3年度	4,366	2,794	64.0	4,059	93.0



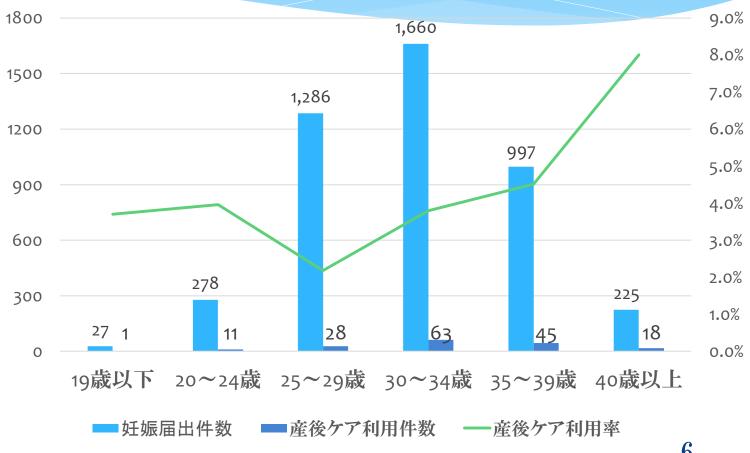
1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績4)

宿泊型産後ケア

	申請数	利用数
令和元年度	113	105
令和2年度	161	145
令和3年度	187	166



妊娠届出時の妊婦年齢と産後ケア利用者の年齢内訳 及び利用率



1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績⑤)

乳児家庭全戸訪問

	出生数(人)	訪問数(人)
令和元年度	4,744	4,352
令和2年度(※)	4,485	4,504
令和3年度	4,366	4,349

※令和2年3月、新型コロナウイルス感染 拡大防止のため原則として実施せず

4か月児健康相談

	開催回数	対象者数(人)	問診票確認済み(※) (人) A	問診票確認済み (%) A/対象者数
令和元年度	121	4,732	4,049	85.6
令和2年度	0	4,838	2,933	60.6
令和3年度	48	4,351	3,390	77.9

1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績⑥)

1歳6か月児健康診査

	開催回数	対象 者数 (人)	問診票 確認済み(<u>※</u>) A (人)	問診票 確認済み A / 対象者数(%)	内科個別 受診者数 (二次健診)(人)
令和元年度	68	4,705	4,516	96.0	3,871
令和2年度	63	5,234	5,063	96.7	4,661
令和3年度	72	4,961	4,467	90.0	4,073

3歳児健康診査



	開催回数	対象 者数 (人)	問診票 確認済み(<u>※</u>) A (人)	問診票 確認済み A / 対象者数(%)	内科個別 受診者数 (二次健診)(人)
令和元年度	69	5,065	4,685	92.5	3,755
令和2年度	63	5,540	5,188	93.6	4,421
令和3年度	72	5,075	4,597	90.6	3,892

1. 船橋市母子保健事業実績及び船橋市母子保健計画進捗状況 (母子保健事業実績で)

フッ化物洗口事業

	学校数	クラス数	実施者数
令和元年度	54	681	20,189
令和2年度			
令和3年度	15	246	7,253

